|  |  |
| --- | --- |
| 医３７号 |  |
| 整理番号 |
|  |

　 年 月 日

　　　福岡市保健所長　様

管理者住所

氏　　　名

**診療用エックス線装置備付届**

　次のとおり診療用エックス線装置について、医療法第１５条第３項及び医療法施行規則第２４条の２の規定により届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 病　院  ・  診療所 | 名称 |  |
| 所在地 | 〒  (℡　　　　　　　　) |
| 設置年月日 | 年 月 日 | |

[添付書類]

１　エックス線装置に関すること［別紙16］

２　［別紙16］に記載している下記書類

　　①エックス線診療室の隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した平面図及び側面図（管理区域は赤線で囲むこと。）

　　②エックス線診療室の５０分の１の縮図

（エックス線管の位置及び照射方向、装置（機器）の配置、エックス線管中心から天井、床、周囲の隔壁外側までの距離（メ－トル）、防護物の材料・厚さ並びに管理区域の標識、使用中の表示、注意事項の掲示位置、出入口の位置、監視窓の位置等を明示すること。）

③放射線測定結果書（測定条件等を明示すること。）

④移動型及び携帯型については、機器の性能等を記した仕様書及び移動型エックス線装置取扱い届［別紙10］

⑤その他参考となる資料

※移動・携帯型エックス線装置をエックス線診療室外で使用場所を固定せず使用する場合の

添付書類は、④及び等線量曲線測定結果書のみ。